

八代市立学校体育施設使用料

施設名	体育施設使用料	
屋内運動場 ・武道場	団体利用	バレーコート1面 1時間当たり200円
		バドミントンコート1面 1時間当たり100円
		テニスコート1面 1時間当たり410円
		剣道場 1時間当たり100円
		柔道場 1時間当たり100円
		多目的ホール 1時間当たり100円
	多目的室	1時間当たり200円
	団体利用以外	1時間当たり1,040円
屋外運動場	運動場、テニスコート及び相撲場 無料	

備考

- 1 入場料、会費その他これに類する金銭を徴収する場合の使用料は、上記使用料の2倍に相当する額とする。
- 2 この表において「団体利用」とは、市内に居住し、在勤し、又は在学する者が社会教育活動（スポーツ、レクリエーション等を含む。）のため10人以上の団体をつくり利用する場合で、かつ、成人の責任者がいる場合の利用をいう。
- 3 屋内運動場及び武道場の高校生以下の利用については、上記使用料の半額（その額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）とする。

夜間照明使用料

附属設備名	区分	金額
夜間照明灯	1団体1時間につき（日没から22時まで）	1,040円